我が国の労働関係紛争処理制度等の概要

◎　我が国における主な労働関係紛争処理の制度と流れ

労働関係に関する苦情・紛争（個別的紛争、集団的紛争）

企業内での自主的な解決

行政機関

○労働局（個別紛争関連）※
①相談
・件数（全体）　251,545件
・件数（民事上の紛争）　41,284件
（H13.10～H14.3）
②助言・指導
・受付件数　769件（同上）
③あっせん（紛争調整委員会）
・受理件数　819件（同上）

○都道府県労働相談窓口（労政事務所等）
・相談件数　152,948件（H12度）

○労働委員会（集団紛争が中心）
①不当労働行為事件の審査
・新受件数　341件（H13年、地労委）
②労働争議の調整
・新受件数　613件（H12年、全労委）
③個別紛争の助言、あっせん等
・相談・助言件数　145件
（H14.1まで、６地労委）
・あっせん件数　83件
（H14.1まで、26地労委）

裁判所

○民事訴訟
①通常訴訟
・新受件数　2,119件（H13、地裁）
②仮処分
・新受件数　749件（H13、地裁）
③少額訴訟
・新受件数　308件（H13、東京簡裁）

○民事調停
・新受件数　114件（H12、東京簡裁）

○行政訴訟（救済命令取消訴訟）
・新受件数　28件（H13、地裁）

民間等

○弁護士会の仲裁センター
・受理件数　53件
（H12度、東京三会他８府県）

○弁護士、社会保険労務士、労働組合等の実施する労働相談
〔弁護士会〕
・相談件数　2,229件（H13度）
（東京三会・横浜・大阪・福岡）
〔日本労働弁護団・ホットライン〕
・相談件数　1,059件（H13）
（東京本部、毎週火・木に実施）
〔社会保険労務士会〕
・相談件数　107件
（H13度、東京都会・労務相談）
〔連合「何でも労働相談ダイヤル」〕
・相談件数　4,279件（H14.1～4）

※　参考
この他、労働基準監督署に対する申告があり、平成13年の申告受理件数は、34,056件（賃金不払：70%、解雇：21%）である。

○　本資料は、事務局において、労働検討会におけるヒアリング資等をもとに、検討の参考として作成。